



この島の損保。

2025年6月

事業者向け賠償責任保険改定のご案内

賠償責任
保険

大同火災海上保険株式会社（以下「弊社」といいます。）では、2025年6月1日以降保険始期のご契約より、「DAY-PRO! 賠償総合保険」、「ビジネス総合保険制度」および「賠償責任保険（事業用）」の改定を実施いたします。改定の実施につきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 特約の新設

お客さまからのご要望を踏まえ、以下の特約を新設します。

賠償総合 : DAY-PRO! 賠償総合保険
ビジ総合 : ビジネス総合保険制度
賠償（事業） : 賠償責任保険（事業用）

No.	新設する特約	概要	対象商品		
			賠償総合	ビジ総合	賠償（事業）
1	地盤崩壊危険補償特約（標準補償）	地下工事、基礎工事または土地の掘削工事に伴う、以下の損害を補償する特約です。 ● 不測かつ突発的に発生した土地の沈下・隆起・移動・振動・軟弱化、土砂崩れ、または土砂の流出・流入に起因して、土地、土地の工作物、もしくは植物の損壊または動物が死傷（以下「財物の損壊」といいます。）したことについて、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害 ＜補償範囲イメージ＞ ※標準補償については、採掘深度を水平に置き換えた範囲で発生した財物の損壊は補償対象外となります（以下「45度免責」といいます。）。			
2	地盤崩壊危険補償特約（ワイド補償）	● 地下水の増減によって生ずる地盤の崩壊に起因する財物の損壊について、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害 ＜支払限度額＞ 1 事故・保険期間中につき1,000万円 ＜免責金額＞ 1 事故につき5万円 ＜補償範囲イメージ＞	○	○	○
3	地盤崩壊危険補償特約（ワイドプラス補償）	＜補償範囲イメージ＞ ※ワイド補償およびワイドプラス補償については、45度免責の適用はありません。ただし、ワイド補償については、その部分の損害額に50%の縮小支払割合が適用されます。ワイドプラス補償については、縮小支払割合の適用はありません。			
4	使用不能損害拡張補償特約	他人の財物を滅失、破損もしくは汚損することなく使用不能にしたことにより、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する特約です。 ＜支払限度額＞ 1 事故・保険期間中につき500万円 ＜免責金額＞ 1 事故につき基本補償（財物補償）の免責金額を適用します。	○	○	○

2. 一部特約のセットできる対象商品の拡大

- 「DAY-PRO! 賠償総合保険」および「ビジネス総合保険制度」でセット可能な以下の特約を「賠償責任保険（事業用）」でもセットできるようにします。

No.	改定する特約	概要	対象商品
1	借用・支給・受託物損壊補償特約	他人（リース業者など）から借用または発注者から支給された財物を損壊、紛失または盗取されたことによる損害賠償責任を補償する特約です。 <支払限度額> 1 事故・保険期間中につき500万円 <免責金額> 1 事故につき5万円（※賠償総合保険については、免責金額なし）	DAY-PRO!賠償総合保険 ビジネス総合保険制度
2	生産物・仕事の目的物損害補償特約	他人の身体の障害または事故の原因となった生産物もしくは仕事の目的物 以外 の財物損壊に伴う、その生産物・仕事の目的物の損壊または使用不能にかかる損害賠償責任を補償する特約です。 <支払限度額> 1 事故・保険期間中につき1,000万円 <免責金額> 1 事故につき基本補償（財物補償）の免責金額を適用します。	<拡大> 賠償責任保険（事業用）

3. 食中毒・特定感染症利益補償特約の改定

- 「DAY-PRO! 賠償総合保険」、「ビジネス総合保険制度」および「賠償責任保険（事業用）」において、「食中毒・特定感染症利益補償特約」を改定します。

これに伴い、「新型コロナウイルス感染症等追加補償特約」および「感染症消毒費用等補償特約」を販売停止とします。

感染症の種類	保険金の種類	食中毒・特定感染症利益補償特約		新型コロナウイルス感染症等追加補償特約	感染症消毒費用等補償特約
		現行	改定後	廃止	廃止
特定感染症1～3類※1	利益・営業継続費用	1,000万円※3 （1事故）※4	1,000万円※3 （1事故）※4	—	—
指定感染症※2	利益・営業継続費用	—	30万円（定額） （1事故・保険期間中）	500万円（実費） （1事故・保険期間中）	—
	感染症対応費用			—	30万円（実費） （1事故・保険期間中）

- ※1 特定感染症とは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」といいます。）に規定する「一類感染症」「二類感染症」および「三類感染症」をいいます。
- ※2 指定感染症とは、感染症法に定める指定感染症をいい、特定感染症に該当するものを除きます。
- ※3 賠償責任保険（事業用）については、営業収益や経常費をもとに設定します。
- ※4 「DAY-PRO! 賠償総合保険」および「ビジネス総合保険制度」については、1 事故・保険期間中につき1,000万円を限度とします。

4. その他

- 「賠償責任保険（事業用）」において、「管理財物補償特約」の補償範囲を拡大します。あわせて、「ご契約のしおり（約款）」を弊社ホームページでご確認いただくWeb約款を導入します。

※このチラシは、事業者向け賠償責任保険の改定内容の概要を記載したものです。また、このチラシに記載した改定内容以外の改定もございます。詳細につきましては、取扱代理店または弊社営業店までお問い合わせください。

※「DAY-PRO! 賠償総合保険」および「ビジネス総合保険制度」は賠償総合保険のペットネームです。

この島の損保。
 **大同火災海上保険株式会社**

本店 〒900-8586 沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号

〈ホームページアドレス〉 <https://www.daidokasai.co.jp/>

〈お問い合わせ・ご相談〉 0120-331-648（お客さま相談センター）

受付：平日 午前9時～午後5時（※土・日・祝日、12/31～1/3）

お問い合わせは